

# 靈園だより

2015.3 Vol.19



# みやぎ靈園

発行 公益財団法人アタラクシア みやぎ靈園  
住所 〒989-3121 仙台市青葉区郷六字大森2-1  
電話 022-226-2440 FAX 022-226-3238  
URL <http://www.miyagi-reien.or.jp/>  
Mail [aoba@miyagi-reien.or.jp](mailto:aoba@miyagi-reien.or.jp)

みやぎ靈園は平成24年4月1日より財団法人みやぎ靈園から「公益財団法人アタラクシア」に移行しました。  
施設の名称はみやぎ靈園のまま変更ありません。

## ESSAY ~靈園に仙台ゆかりの人をたずねて6~

門馬 兼二（1924～2010）

砂ぼこりが舞い上がる青葉通に店を構え、市民の食を支え続けた。

西大立目 祥子

“青葉通の鶏肉屋さん”と聞けば、多くの仙台市民が、その店構えをすぐに思い浮かべることだろう。青葉通と東四番丁の交差点近くに立つ「門馬商店」である。青葉通に面した店の間口はわずか2間だけれど、鶏肉を中心に合鴨やキジなどの特殊肉までを扱う専門店だ。この店を20代で興したのが門馬兼二さんである。

娘婿の門馬佳三さんが、店の歴史をひもといいてくださる。「実家は直理で鶏肉や卵を商っていたんです。戦後、その支店として仙台に出店したんですね。相馬か仙台か迷ったらしいんですが、仙台に嫁いでいた姉を頼りに出てきたのは、昭和25年12月のことです」。昭和25年といえば、仙台空襲からまだ5年目。青葉通にはケヤキも植えられておらず、風が吹くたび砂ぼこりが舞い上がって“仙台砂漠”といわれていた頃だ。しかし、そんな風景も、志高く26歳の若者には、新しい時代を象徴する、胸を高鳴らせるものに映ったのかもしれない。

持ち前の負けん気で、がむしゃらに働いたのだろう。社会が安定し市民の暮らしぶりが落ち着いたことに加えて、進駐軍からの注文も商売を押し上げた。いち早く三輪のトラックを導入し、わずか10年後の昭和36年には法人化を果たして、現在の店舗を建設する。写真はその頃のものだ。

「商売の才覚を持っていたんでしょうね」と話す佳三さんの義父への眼差しは尊敬に満ちている。「努力家で、誠実で、人に対して生真面目」と評する理由は、教えてくださるエピソードからも伝わってきた。たとえば、仕入れは長く同じところとつきあい、養鶏場は小さなところを大切にした。住み込みの従業員に示しがつかないから、と宴会は早めに切り上げ、夜10時までには必ず帰宅した。若い人の意見は言い返すことなく聞いて、いいアドバイスをくれた…。お話をうかがっていると、商売で信頼を得るには何が大切な教えられるようだ。やがて、人望を集めた兼二さんは、日本食鳥協会理事や五城ライオンズクラブ会長などの要職を務めるようになつていった。

長女の栄子さんと結婚し、佳三さんが後を継いだのは24歳のときだ。「義父はまだ50歳でバリバリ。何もわからないからやってこれたんでしょうね」と笑う佳三さんは、兼二さんが積み上げたものを2人で受け継いでいくと、その後ろ姿を必死に追い続けた。15年前、佳三さんが、負債をかかえた居酒屋の経営を引き受けることに決めたとき、義父は何もいわずにうなづいた。一生懸命やり続けたことを認めてくれた。佳三さんはそう強く感じたという。

70歳を過ぎて、なお一心に砥石に向かった兼二さんも80歳になると、銀行に行くのに息切れするよ、とこぼすようになった。肺を病んでいた。享年85歳。信頼する一人の医師のもと治療を重ねた末のことだった。

暮らしも世相も激しく変わり続ける時代に、市民の食を支え続けた。かしわからチキンへ、呼び名まで変えていく商品に、そして、店の小窓の向こうで高さを増していくビル街とケヤキ並木に、何を読み取り何を感じていたのだろう。墓前で胸中をたずねてみたい気がする。



現在のビルを建築した昭和36年頃の店。配達に使っていたのは運搬車。電話の局番は、まだ1桁だった。墓碑は7区。

西大立目 祥子(にしおおたちめ・しょうこ)

フリーライター。地元学の視点で仙台のまちや広瀬川について執筆している。著書に『仙台まち歩き』(河北新報出版センター)。

## 震災復興復旧のための工事について

昨夏、部分完成した新造成区画「西17区」は、震災で地盤被害を受けた被災区画の移転先として、またお墓を必要とするお客様への墓所として、宮城県や仙台市と協議を進めながら整備しました。工事は、今年度も西17区の一部箇所など引き続き行っています。工事周辺区画をご利用の皆様には、ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願い致します。



被災区画からの移転工事が進む西17区

### 西17区「蒼空の丘」完成受付

親戚・お知り合いをご紹介ください。ご成約した際には、ご紹介いただいた使用家様に1万円分の商品券を進呈いたします。

## 予告 「送迎・巡回車」を導入します

お墓参りの送迎・巡回車を平成27年4月下旬より導入予定です。

【通常期】 (要予約)	●運行区間/仙台駅東口バスプール ⇄ みやぎ霊園			
	水曜日を除く 月～日曜日	仙台駅発 霊園発	10:00 12:00	13:00 15:00
※3営業日前までに要予約 ※不定期で運休の場合あり。 ※霊園内の下の発着所より乗車・下車できます。				
【繁忙期】 (予約不要)	●運行区間/みやぎ霊園内			
	彼岸・お盆	※下の発着所より10～15分間隔で運行。		
発着所	・管理事務所前 ・6区駐車場 ・13区駐車場 ・16区駐車場			

※混雑時は乗車できない場合があります(乗車定員9名)。  
※運行内容は変更になる場合があります。 ※年末年始は運休。

## ■工事エリア（予定）

- …第1期工事
- …第2期工事
- …第3期工事



## 「屋外用車イス」貸出し受付中

砂利道や芝生もスムーズに走行できる屋外用車イスを導入しました。管理事務所にて予約制で無料貸出しています。貸出し希望の方は、管理事務所までお問い合わせください。

屋外用車イス ▶

▼送迎・巡回車



※車輪幅の都合上、一部走行できない区画があります。

## 予告 みやぎ墓守り後見制度「墓託」のご案内

当園に墓地をお持ちの方で「お墓を継ぐ人がいない」「子供に負担を掛けたくない」など、お墓の継承に不安がある方に代わり、みやぎ霊園が墓地を管理する制度です。平成27年4月より開始予定です。

詳しくは管理事務所までお問い合わせください。



### 墓地管理料について

管理料は、平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、消費税率8%に改定しています。

管理料は、ご使用家様で管理していただく墓地内を除き、待合室や緑地植栽、園内共有部分の施設管理や事務管理など霊園運営費用として使われています。

**管理料は、所定の期日までにお支払いくださいますようお願いいたします。**



### ご支援のお願い

みやぎ霊園は、公益財団法人として内閣府の認定を受けており、みやぎ霊園への寄付金は所得税・法人税・相続税の税制上の優遇措置があります。自治体によっては、個人住民税の寄付金控除の対象となります。

詳しくは管理事務所にお問い合わせください。

**3/21・22  
(土・祝) (日)**

### シャトルバス運行

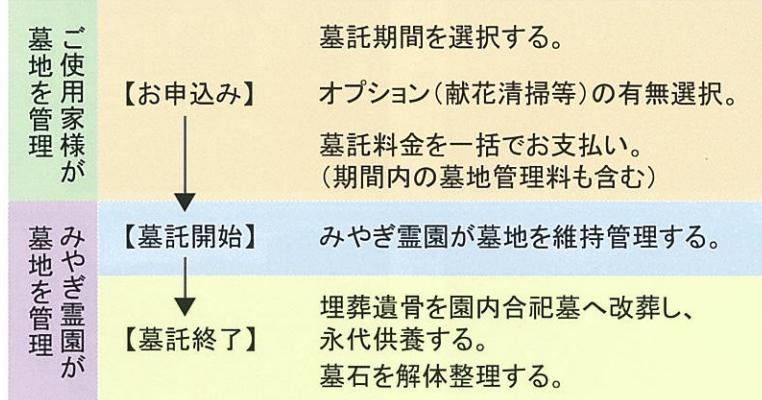
仙台駅より、みやぎ霊園行シャトルバスを運行します。  
※乗車定員に限りがあり、ご乗車できない場合があります。  
※バスが仙台駅東口バスプールに来るのは出発時刻の約20分前です。

■月 日／平成27年3月21日(土・祝)・22日(日)

■乗り場／仙台駅東口バスプール1より乗車  
(観光/送迎バスのりば)

※乗り場は東口に変更になりました。

仙台駅 東口発	8:00	10:15	12:30	14:45
みやぎ 霊園発	9:15	11:30	13:45	16:00



(例) 自分たち夫婦が死亡、納骨してから13回忌まで墓託を依頼。その間、年3回献花清掃を依頼する。13回忌経過後は遺骨をみやぎ霊園内の合祀墓に移し、墓石を解体整理する。

### 各種手続きについて

#### ●住所変更

お引越しした場合は、届出が必要です。管理事務所までご連絡ください。

#### ●名義変更

名義人様が亡くなつたなどで名義を変更される場合は、永代使用許可証、名義変更申請書、戸籍謄本(新旧名義人の関係がわかるもの)が必要です。

#### ●永代使用許可証の紛失

永代使用許可証を紛失した場合は、管理事務所までご連絡ください。再発行の手続きをご案内いたします。

#### ●納骨手続き

納骨に際しては、管理事務所への届出が必要です。事前に納骨の日時をご連絡ください。

#### ●墓地の返還

お引越しや改葬等、諸事情で当園の墓地が不要になった場合は、墓地返還の手続きが必要です。

**3/21 墓前読経・塔婆供養 受付中  
(土・祝)**

お寺と縁がない方、お寺が遠方にある方、諸事情でお参りできない方のためのサービスです。「墓前読経供養」は、僧侶があなたのお墓に出向き、墓前で読経します。「塔婆供養」は、春彼岸に供える塔婆をご用意します。

◆日 時 平成27年3月21日(土・祝)

「墓前読経供養」 9:00～12:00(15分単位)

「塔婆供養」 9:00以降引渡し

◆供養料 「墓前読経供養」 10,000円

「塔婆供養」 1本3,000円

◆締 切 平成27年3月18日(水)まで

※墓前読経供養は定員になり次第締切

◆申 込 管理事務所 022-226-2440



# 年次報告

## ◆定例業務



## ■平成二十六年度主な業務

平成二十六年  
四月  
墓石修復工事継続 [①] ※

西5区生垣工事

花壇植え替え

やすらぎの碑慰霊祭

管理事務所待合室AED設置

ふれあいゼミナール美文字教室 [②]

管理事務所待合室AED設置

芝生区新墓地完成

管理事務所壁面塗装工事

水道管埋設工事※

花壇植え替え

定例理事会

法面刈払い作業

被災区代替墓地抽選会 [④] ※

お盆被災区合同読経供養

お盆墓前読経供養・塔婆供養

被災区代替墓地移転工事開始※

靈園だより臨時号発送

16区駐車場仮設トイレ設置

新造成西17区部分完了検査 [⑥] ※

16区駐車場生垣工事

西7区生垣工事

ふれあいゼミナール布地蔵教室 [⑦]

新造成西17区部分完了検査 [⑥] ※

16区駐車場生垣工事

西7区生垣工事

花壇植え替え

ふれあいゼミナール

紺野美沙子の朗読座 [⑧]

水子地蔵尊合同慰霊祭

水仙球根植え

16区駐車場スピークー設置工事

中間トイレ冬季仕様作業

水仙球根植え

ふれあいゼミナール

新造成西17区部分完了検査 [⑥] ※

16区駐車場スピークー設置工事

松枯防止剤樹幹注入

屋外用車イス導入

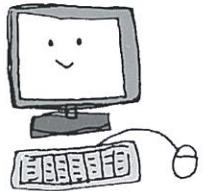
霊園だより発送

※は震災復旧工事に関する業務

## ◆平成26年度業務



## みやぎ霊園ホームページ



靈園からの「お知らせ」や過去の「靈園だより&エッセイ」などもご覧いただけます。「靈園ブログ」も更新中です。



環境配慮型店舗  
エコにこオフィス

お知らせ

やすらぎの碑

靈園だより&エッセイ

靈園ブログ

ふれあいゼミナー

事業報告・情報公開

<http://www.miyagi-reien.or.jp/>

検索 みやぎ霊園